



食品表示ウォッチャー募集のお知らせ



熊本県では、販売店での適正な食品表示を確保するため、消費者の方々にボランティアで「熊本県食品表示ウォッチャー」として活動いただいております。

食品表示ウォッチャーって？

熊本県内における販売店での適正な食品表示を確保するため、消費者の方々にボランティアでモニタリング活動をしていただいております。登録期間は2年間で、申し込みされた方には登録証を交付します。



具体的に何をやるの？

普段の買い物で、食品表示の気になる箇所を見つけた場合に、県への連絡をお願いしております。



ウォッチャーになるメリットは？

食品表示の制度を無料で学ぶことができます。
また、講習で得た知識を商品選択の際に活かすことができます。



ウォッチャーの申込要件は？

- ・満18歳以上の方
- ・熊本県内に居住し、日常生活の中で食品の買い物を行っている方
- ・原則としてウォッチャーの講習会に参加可能な方



講習会について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご自宅等で講習を受けていただけるよう動画での講習を行っております。
お好きな場所で、ご都合のよい時間に講習を受けることが可能です。

講習動画や登録方法など、詳細は県ホームページに掲載しております。

熊本県 食品表示ウォッチャー で検索

食品表示は、食の安全安心を確保するための必要な情報源です。
ぜひ、この機会に食品表示ウォッチャーにご登録いただき、
熊本県の食の安全安心のために、ご協力をお願いします！



ご不明点、疑問点がありましたらコチラまで↓

熊本県くらしの安全推進課 佐々

TEL :096-333-2290 E-mail:anzensuishin@pref.kumamoto.lg.jp

